

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	株式会社 バンビーノ
代表者氏名	鈴木 圭子
法人の所在地	東京都足立区梅田五丁目 28 番 14 号
法人の電話番号	03(3889)6662
定款の目的に定めた事業	1、保育所運営 2、前号に付帯関連する一切の業務

2 事業の目的及び運営の方針

事業の目的	当園を利用する小学就学前の子どもに対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とし、働く保護者の皆さんのサポート役として、安心して頂ける保育園を目指す。
運営方針	<p>1、子どもたちが健康で明るく安心、安全に過ごせる環境を整え地域社会の方たちとも交流し信頼される保育園を目指す。</p> <p>2、園児一人一人が心身ともに満たされ、自己を十分発揮しながら活動できるように保育し、心身の発達を図る。</p> <p>3、豊かな愛情を持ち保育する中で、心豊かな優しい子どもになる様に留意する。</p> <p>4、保育の基本姿勢においては、安心、安全に配慮し、人権を尊重しプライバシー保護に努め、保護者からの意見や要望を真摯に受けとめ、保育の質の向上、研鑽に努める。</p>

3 保育所の概要

名称	バンビ保育園梅島園												
所在地	東京都足立区梅島三丁目 4 番 8 号												
認可年月日	平成 30 年 3 月 6 日												
電話番号	03(6806)3141												
施設長氏名	梶 麗未												
入所定員(年齢別)	<table border="0"> <tr> <td>0 歳</td> <td>6 名</td> <td>1 歳</td> <td>10 名</td> <td>2 歳</td> <td>10 名</td> </tr> <tr> <td>3 歳</td> <td>13 名</td> <td>4 歳</td> <td>13 名</td> <td>5 歳</td> <td>13 名</td> </tr> </table>	0 歳	6 名	1 歳	10 名	2 歳	10 名	3 歳	13 名	4 歳	13 名	5 歳	13 名
0 歳	6 名	1 歳	10 名	2 歳	10 名								
3 歳	13 名	4 歳	13 名	5 歳	13 名								
職員数	常勤 28 名 非常勤 5 名												
取り扱う保育事業の種類	月極保育 延長保育 障がい児保育 年末保育 地域支援(施設見学・行事招待他)												
自己評価の概要	職員は保育内容等の自己評価を行ない、常に利用者へのサービス向上に努める。												
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を受け、事業を向上させ、その評価を情報公開する。												
職員への研修の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都および足立区が主催する研修に積極的に参加する。 ・保育関連業界主催の研修に参加する。 ・施設内研修(事例研修・実績研修・講師などによる研修) 												
嘱託医	(小児科)福寿会病院 熊川寿郎院長 (歯科)おかむら歯科医院 岡村史士院長												

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	7時00分から20時00分まで
延長保育時間	7時00分から7時30分まで 18時30分から20時00分まで
休 所 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12/31～1/3) *年末保育(12/29・30)日曜以外

5 施設の概要

敷 地	民有地を借地	面積	938.28 m ²		
建 物	鉄骨造	2階建ての1階部分	延べ床面積 405.94 m ²		
内 容	乳児室・ほふく室	2室	56.93 m ²	調理室	19.51 m ²
	保育室・遊戯室	4室	108.18 m ²	調乳室	4.05 m ²
	乳幼児用トイレ	11個	23.6 m ²	医務室	5.95 m ²
設備の種類	24時間監視防犯カメラ設置・門扉電子錠オートロック機能・非常通報装置・冷暖房・床暖房				
安全 保 障	乳幼児賠償責任保険加入・傷害保険加入				
そ の 他	屋外遊戯場	0 m ²	(代替場所 梅島西公園 2,541.00 m ²)		

6 職員体制

- 施設長(園長)(1人) 施設長は特定教育・保育の質の向上及び職員の資質の向上に取り組み、職員の管理及び業務の管理を一元的に行う。
- 主任保育士(1人) 主任保育士は施設長を補佐するとともに、保育計画の立案や利用子どもの保護者からの育児相談、地域の子育て活動及び保育内容について他の職員を統括する。
- 保育士(17人) 保育士は、全体的な計画及び指導計画の立案をし、その過程及び計画に基づき、全ての子どもが安定した生活を送り、充実した活動ができるよう保育を行う。
- 保育補助(6人) 保育補助は、保育士の職務を助ける。
- 栄養士(1人) 栄養士は、子どもの発達段階に応じた離乳食、乳幼児食に関わる献立を作成するとともに、当園全般の食育を行う。調理員を兼ねる。
- 調理員(4人) 調理員は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動を行う。
- 看護師(1人) 看護師は、子どもの健康管理と当園全般の衛生管理を行う。
- 用務員(1人) 用務員は、当園の雑務を行う。
- 事務員(2人) 事務員は、当園の事務業務を行う。
- 嘱託医(2人) 嘱託医は、当園の子どもの心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、保護者及び職員への相談、指導を行う。

※開所時間内には、必ず複数の職員を配置します。

7 保育計画

クラス	保 育 計 画
0 歳児	1、生理的欲求を十分に満たし、気持ち良い生活が出来る様に、保育士の愛情豊かな需要により、情緒の安定を図り、心身の成長を援助する。 2、安心できる環境の中で離乳食を喜んで食べ、色々な食べ物を味わう。 3、活動しやすい環境を整え、寝返り、這う、お座り、伝い歩き、立つ、歩くなど、身体機能の発達を促す。 4、喃語や片言を優しく受け止めてもらい、発語や保育士とのやり取りを楽しむ。
1 歳児	1、自分であろうとする気持ちを汲み取りながら基本的習慣を身につけるようにする。 2、安全で活動しやすい環境の中で歩行の完成と共に行動範囲を広げる。 3、身のまわりの色々なものに関心を持ち、触って確かめたり、言葉を覚え、生活や遊びの中で簡単な会話を楽しんだり、歌をうたったり、リズム遊びを楽しむ。
2 歳児	1、保育士に見守られる中で、基本的生活習慣が身につくようにする。 2、友だちとの関わりを通して、一緒に行動したり、同じ遊びを楽しんだりする。 3、見たり、触れたり、感じたりしたことを言葉で伝えたり、やり取りを楽しんだりする。 4、歌に合わせて手遊びをしたり、リズムに合わせて身体を動かしたりする。
3 歳児	1、健康で安心できる環境の中で生活に必要な習慣や態度が身につくようにする。 2、基本的運動能力が身につき、走る、跳ぶなどを喜んでする。 3、自分が思ったことや感じたことを言葉で表し、保育士や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ。 4、様々な身の回りのものに興味を持ち、探索活動を楽しんだり、身近な動植物や自然現象に関心を持ち見たり、触れたりすることを喜ぶ。 5、様々な素材や用具を使い、自由に描いたり、作ったりすることを楽しむ。
4 歳児	1、健康で安全な生活に必要な習慣が身につき、自分でできることに喜びを持つ。 2、いろいろな用具を使って運動遊びをすることを楽しむ。 3、仲良しの友達との遊びの中で思いやりを持ち、簡単な約束を守ろうとする。 4、身近な動植物に触れ関心を持ったり、身近な物の色や形、数量、性質に関心を持つ。 5、保育士や友だちとの会話を楽しみ、さまざまな言葉に興味を持つ。 6、友だちと一緒にうたったり、楽器を演奏したり、踊ったりすることを楽しむ。
5 歳児	1、5歳児のプログラムに則り、年長児としての自覚を持たせ (1)基本的生活習慣を身につける。 (2)他者との関わりを通して認め合う関係を作ったり、自信を持つ。自分たちで問題解決する。 (3)学びのめばえを養い、集中力や持続力を養ったり、知的遊びを通し文字や数などにも興味を持たせたり、近隣の小学校とも連携し活動する。 2、友だちと一緒にうたったり、楽器を演奏したり、踊ったりすることを楽しむ。
その他 行事等	年間行事 新入園児を祝う会・七夕・夏まつり・運動会・発表会・クリスマス会・豆まき・ひなまつり・お別れ会・卒園式・誕生会・避難訓練・身体測定 (保育参観・保護者会・個人面談)

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

時間	乳児(0~2歳児)	幼児(3歳児以上)
7:00	開園	開園
7:30	標準保育(11時間)開始 順次登園	標準保育(11時間)開始 順次登園
8:30	短時間保育(8時間)開始 自由遊び	短時間保育(8時間)開始 自由遊び
9:15	朝の集まり	朝の集まり
9:45	主活動 食事(0歳児は10:30頃から順次離乳食)	主活動
11:30		食事(年齢により変わります)
12:00	午睡	
12:30		午睡(年長児は午睡なし・課題保育)
14:30	目覚め 食事(0歳児は14:30頃から順次離乳食) おやつ(0歳児 離乳食 以外)	目覚め おやつ
15:30	帰りの集まり 自由遊び	帰りの集まり 自由遊び
16:30	順次降園 短時間保育終了	順次降園 短時間保育終了
18:30	標準保育終了 延長保育開始	標準保育終了 延長保育開始
20:00	閉園	閉園

(2) お散歩コース

園周辺・梅島西公園・ベルモント公園・足立消防署など

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	献立は、足立区公立保育園の献立を基に行事などに合わせて作成する。 保護者の方へ、前月下旬(28日~末日)に献立表を配布する。
アレルギー等への対応	医師の指示書に従いアレルギー対応の食事提供を行う。毎月、保護者、看護師、栄養士、担任、園長で献立のチェックをし、除去、代替の決定をする
衛生管理	集団給食施設届出を足立保健所へ提出。 職員全員、毎月、細菌検査を行う。 栄養士、調理員は、毎日、作業前に健康管理のチェックを行う。 衛生管理のための自主管理点検を行う。 配膳時、保育士は、手洗い・手指消毒をし、エプロン・マスク・三角巾を装着する。

10 保護者と保育園の連絡について

(1) キッズビュー（乳児） 出席シール帳（幼児）

家庭での様子、保育園での様子を共有します。

(2) 毎月、園だより・クラスだより・保健だより・給食だよりを発行

行事などについては、お知らせを発行します。

1.1 保護者会・個人面談について

園の様子、行事、保育園と保護者の意見交換の場として保護者会を実施します。

個人面談は、年1回実施し、必要に応じて随時行います。

1.2 運営委員会について

年2回運営委員会を実施します。園の運営や保育の質を向上させるため、保護者代表による運営委員のご意見を伺います。

1.3 健康診断などについて

(1)健康診断

0歳児	毎月1回、嘱託医が健診をします。健診結果は、0歳児検診の健康の記録に記載し、かつ、保護者にお知らせします。
1歳児以上	毎年2回、嘱託医が健診をします。健診結果は、健康の記録に記載し、かつ、保護者にお知らせします。

(2)身体測定

全園児	毎月、身長・体重の測定を行います。測定結果は、0歳児検診の健康の記録、身体測定記録(1・2歳児)、出席シール帳(幼児)に記載し、保護者にお渡しします。 確認後は、押印後、園に戻して頂きます。
-----	--

1.4 保護者から受領する費用の種類及び支払いを求める理由及びその額

(1)幼児教育・保育の無償化 ※改定があった場合はお知らせ致します。

①保育料について(令和5年10月より)

◆3歳から5歳までの全ての子どもたちの保育料無償

◆0歳から2歳までの子どもたちについては、第1子変更なし、第2子以降無償、
但し住民税非課税世帯の子どもたちについてはお子様の人数に関係なく無償
※足立区以外の自治体にお住まいの方は、取り扱いが異なる場合があります。

②給食費

◆令和2年度から給食費は区が負担することになりました。※足立区在住者に適用されます。

(2)延長保育料(定期利用)

基本保育時間 7:30~18:30 基本保育時間以外の契約は、延長料金になります。

保育時間		世帯区分	利用料金	
			0歳児	1歳児以上
朝	7:00~7:30	A階層及びB階層	900円	600円
		C階層及びD階層	3,750円	2,500円
夕	18:30~ 19:30	A階層及びB階層	1,500円	1,000円
		C階層及びD階層	6,000円	4,000円
	18:30~ 20:00	A階層及びB階層	3,750円	2,500円
		C階層及びD階層	15,000円	10,000円

※補食代を含む。但し、夕食の提供に当たっては、1食500円を延長料金に加算します。

(3)延長保育料(スポット利用)

延長保育定期利用以外の方の基本保育時間以外は、延長スポット料金となります。

保育時間	世帯区分	利用料金	
		0歳児	1歳児以上
7:00~7:30	全ての階層で	900円	600円
18:30~19:30		1,500円	1,000円
18:30~20:00		3,750円	2,500円

※補食代を含む。但し、夕食の提供に当たっては、1食500円を延長料金に加算します。

(4)短時間保育認定の方の延長保育料

保育時間	世帯区分	利用料金	
		0歳児	1歳児以上
7:30~8:30 16:30~18:30	全ての階層で	日額800円	

※18:30以降の延長保育料は、(3)スポット利用の延長料金と同額とする。

(5)年末保育について 日曜日を除く12月29日・30日 1日2,500円

1.5 支払方法

(2)~(4)の該当については、翌月の月初、集金袋を配布し徴収する。

3月に於いては3月末日の徴収とする。

1.6 保育園のご利用に際して留意していただきたいこと

保育園の利用の開始	足立区にお申込みいただき、足立区より認定を受け、足立区が入園を決定した時。
保育園の利用の終了	次のいずれかに該当するときは、保育園の利用を終了する。 (1)小学校就学前子ども区分に該当しなかったとき。 (2)保護者から当園の利用に係る取り消しの申し出があったとき。 (3)区が登園の利用継続が不可能であると認めたとき。 (4)その他、利用継続において重大な支障又は、困難が生じたとき。
送迎について	近隣とのトラブルを避けるため、車での送迎を禁止します。
欠席または登園が遅れる場合	主活動や給食の準備の都合上9時までにご連絡願います。
お迎えが遅れる場合	事前に必ず、ご連絡ください。
毎朝の体調の確認	登園前に必ず、体温や健康状態の確認を行ってください。 体調が良くない場合には、お家で様子をみたり、受診をしましょう。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎・インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	原則、熱が平熱より1℃高い場合は、お家で様子をみたり、受診をしましょう。 解熱後は、自宅で様子を見るようにしましょう。
投薬について	医療行為に当たる為原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができるケースもありますので個別にご相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日15時までにご連絡願います。

1.7 賠償責任保険の加入

1 事故	10 億円
------	-------

傷害保険の加入

入院保険金日額	1,500 円
通院保健金日額	1,000 円

1.8 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡がとれない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処(救急隊の要請)を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	福寿会病院 熊川寿郎院長 (小児科医 鈴木伸子)
	所在地 足立区梅田七丁目 32 番 6 号 電話 03(5681)9055
救急隊	管轄消防署名 東京消防庁 足立消防署
	所在地 足立区梅島二丁目 1 番 1 号 電話 03(3852)0119
警察署	管轄警察署名 西新井警察署
	所在地 足立区西新井栄町一丁目 16 番 1 号 電話 03(3852)0110

1.9 非常災害時の対応

消 防 計 画	足立消防署 平成 30 年 3 月 2 日届出
防火管理者	梶 麗未
避 難 訓 練	火災及び地震を想定した避難訓練(月 1 回)を実施
防 災 設 備	自動火災探知機・煙感知器・誘導等・消火器
避 難 場 所	(第 1 避難場所) 梅島西公園 (第 2 避難場所) 梅島小学校

<非常事態の対応について>

- ・ 接近する台風が非常に強い勢力が予想される場合や警戒宣言が発令された場合は、園児や保護者の安全を最優先に考え、区の指導及び園の判断も含め、臨時休園になることがあります。
- ・ 年に 1 回、引き渡し訓練を実施します。災害時、保護者に園児を確実に引き渡す訓練ですので訓練参加のご協力をお願いします。

2.0 保育内容に関する相談・苦情

(1)バンビ保育園 梅島園 相談・苦情

相談・苦情受付担当者	バンビ保育園梅島園 主任 原田 直美 電話 03(6806)3141
相談・苦情受付担当者	設置者(株)バンビーノ 代表取締役 鈴木 圭子 電話 03(3889)6662
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。
苦情解決責任者	バンビ保育園梅島園 園長 梶 麗未 電話 03(6806)3141
第三者委員	民生委員 小田部秀子 電話 03(3890)1511
第三者委員	民生委員 梅田 伍子 電話 03(3889)1604

(2)当保育園以外に区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	教育委員会事務局子ども家庭部子ども施設整備課私立保育園係
所在地	足立区中央本町一丁目 17 番 1 号 電話 03(3880)5111

2.1 虐待の防止のための措置に関する事項

基本的な考え	子どもを守る役割にある保育園では、虐待を早期発見し根絶することが義務であると考え、発見もしくは疑わしい場合は直ちに関係機関に通報し対応策を検討します。
保護者への対応	日頃から児童及び保護者のわずかな異変に注意し、可能な限り事実状況を把握する。保護者に直接問い質したり、いきなり自宅の様子を窺ったりといった行為は行いません。
連絡先	足立区子ども家庭部私立保育園課 所在地 足立区中央本町一丁目17番1号 電話 03(3880)5111(代表)
	足立児童相談所 所在地 足立区西新井本町三丁目8番4号 電話 03(3854)1181
	子ども家庭支援センターげんき(子ども家庭支援課) 所在地 足立区梅島三丁目28番8号 電話 03(3852)3535

令和7年3月改訂

令和7年4月配布